

羽田空港タクシー乗り場及びタクシー待機所の運用変更

令和4年度第1回タクシー乗り場管理運営委員会羽田空港委員会（令和4年12月16日 書面開催）において、羽田空港のタクシー配車業務を含めた乗り場全体の業務運営について、IT化を図るとともに更なる効率的な運営方法の検討を行い、配車業務の見直しによる経費削減及び街頭指導体制の維持、外国人旅客接遇研修修了者及び外国人旅客接遇英語検定合格者へのインセンティブ拡大、第3タクシー乗り場への移動時間短縮のための入路変更について承認されました。

○変更日時

令和5年4月3日（月） 午前8時から

○変更内容

- (1) 第1・第2タクシー乗り場へのショットガンシステム導入について
- (2) 第3タクシー待機所「英語検定合格者レーン」及び第1タクシー待機所「おもてなしレーン」の増設について
- (3) 第3タクシー乗り場への入路変更について

(1) 第1・第2タクシー乗り場へのショットガンシステム導入について

第1コントロールセンター配車室担当者による配車の指示（マイク放送・LED表示）に代わり、待機所に設置したモニターを運転者が確認して乗り場に向かうショットガンシステムによる運用に変更する。

※ 運転者は待機所に設置されたモニターで第1・第2タクシー乗り場の稼働状況を目視し各タクシー乗り場の規定待機台数 5 台分の空き状況を確認して順次乗り場に入構する。

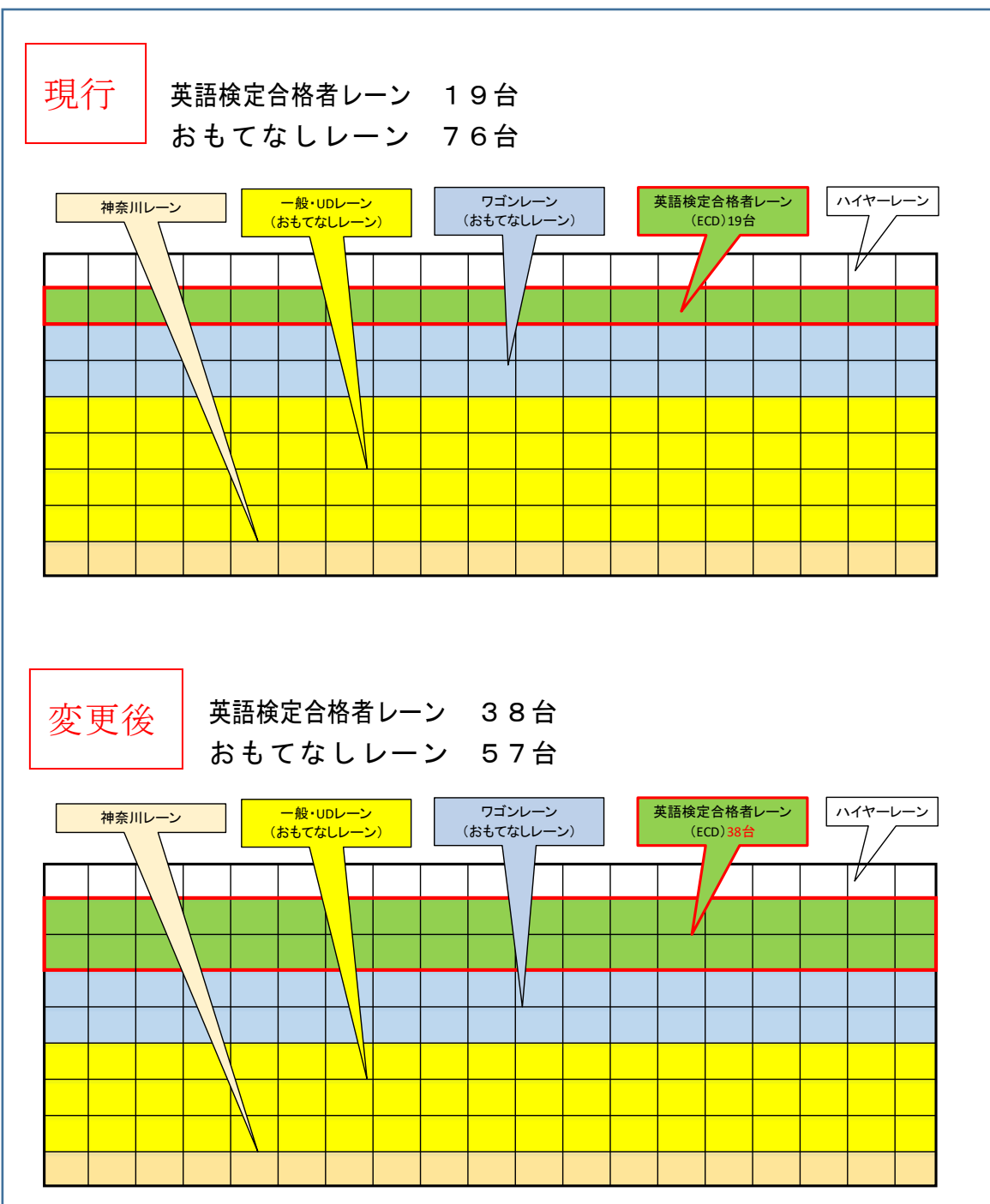


(2) 第3タクシー待機所「英語検定合格者レーン」及び第1タクシー待機所「おもてなしレーン」の増設について

外国人旅客に対するタクシーサービスの向上を図るため「外国人旅客接客英語検定」合格者及び「外国人旅客接客研修」修了者へのインセンティブとして運用中の専用レーンについては、同研修修了者及び同検定合格者の増加と更なる受講者及び受験者の拡大に資するため、専用レーンを増設して運用する。

【第3タクシー待機所】

英語検定合格者専用レーンを1列19台から2列38台分に増設

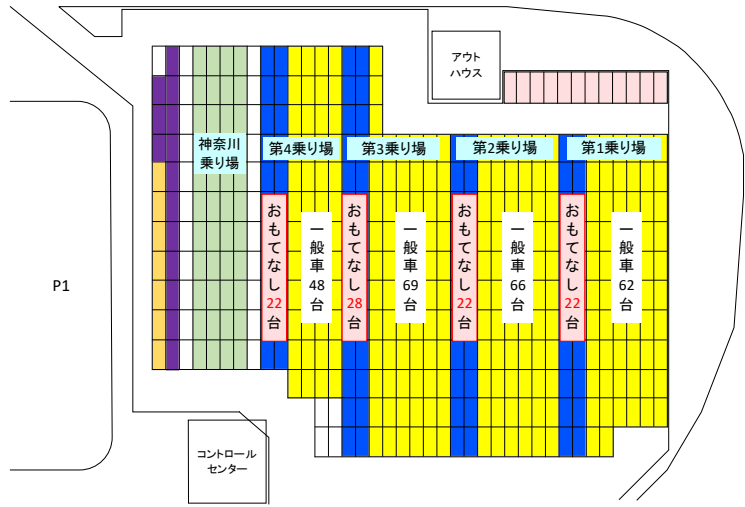


【第1タクシー待機所】

各タクシー乗り場別の待機レーンにおいて運用中の「おもてなしレーン」を約3割から5割に増設。

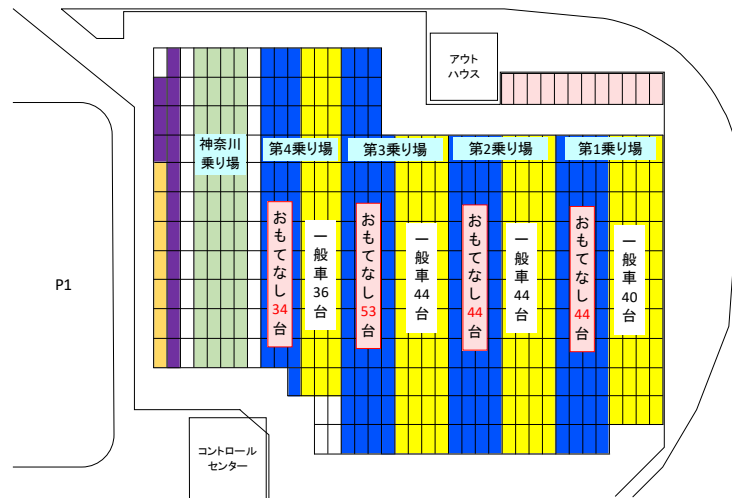
現行

- 第1乗り場
 - 一般レーン 62台
 - おもてなしレーン 22台
- 第2乗り場
 - 一般レーン 66台
 - おもてなしレーン 22台
- 第3乗り場
 - 一般レーン 69台
 - おもてなしレーン 28台
- 第4乗り場
 - 一般レーン 48台
 - おもてなしレーン 22台



変更後

- 第1乗り場
 - 一般レーン 40台
 - おもてなしレーン 44台
- 第2乗り場
 - 一般レーン 44台
 - おもてなしレーン 44台
- 第3乗り場
 - 一般レーン 44台
 - おもてなしレーン 53台
- 第4乗り場
 - 一般レーン 36台
 - おもてなしレーン 34台



(3) 第3 タクシー乗り場への入路変更について

第2ターミナル側に位置する第3 タクシー乗り場への現行入路は国道 357 号線の渋滞発生時、移動時間が遅延し利用者利便を損ねる状況があったことから、移動時間短縮を図るため新たな入路に変更する。

